

第2次あま市総合計画策定市民会議を開催しました

公募等により参加いただいた委員23名により、令和2年10月から12月にかけて総合計画策定市民会議を3回開催しました。

市民会議では、市の魅力を活かしたまちづくりや市の将来について、ワークショップ形式で意見交換が行われ、様々な提案をいただきました。

いただいた提案は、提言書としてまとめられ、1月8日(金)開催のあま市総合計画審議会へ提出されました。

提言書を踏まえ、市では、令和4年度からのまちづくりの指針となる第2次あま市総合計画の策定を進めてまいります。

小林優太 市民会議会長(写真左)から鶴田佳子 審議会会長(写真右)へ提言書が提出されました。



市民会議委員(撮影時だけマスクを外しました。)



衛生で快適な生活を実現するために～公共下水道への早期接続のお願い～

公共下水道の効果を発揮するためには各家庭で接続工事を行っていただく必要があります。供用開始された地域でまだ工事をされていない方は早期の接続をお願いします。

排水設備工事のポイント

①複数社(2～3社)に見積りをとる。

⇒複数社に見積りを依頼することで、費用や工事内容の比較ができます。

⇒見積りはあま市の指定工事店(あま市公式ウェブサイト参照)に依頼してください。

②工事費用・工事範囲をよく確認する。

⇒工事費用は排水管等の状況によって異なるため確認してください。

⇒工事範囲は排水管部分のみとなっているか等を図面や立会い等で確認してください。

③水洗便所改造資金等融資あっせん及び利子補給制度を利用する。(希望される方のみ)

⇒利用することで工事費用を分割してお支払いでき、利子分をあま市が補てんします。(融資あっせん対象者の要件あり)。

④接続工事の申請・完了の届出は指定工事店が代理で行う

⇒工事を施工する際は、事前申請や工事完了の届出が必要ですが、指定工事店が行います。

⇒工事を施工する際は、申請が完了しているか指定工事店に確認してください。

問合せ 下水道課 ☎441・7116 FAX441・7137



下水道課公式キャラクター
「スズメ」

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課)または☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課) ※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分

高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課) (夜間・休日は宿日直者につながります)

※FAX番号 FAX443・3555(共通)